

「教育の成果」に係る自己点検・評価書

I 基準に係る本学の特徴及び目的

1 特徴

上越教育大学は昭和49年の新構想教員養成大学設立の趣旨に基づき、優れた実践力を備えた教員を養成するとともに、現職教員の研修を通じてその資質向上を図ることを使命とする大学として、昭和53年10月1日に設置された。

また、平成8年4月1日には、本学、兵庫教育大学、岡山大学及び鳴門教育大学の4大学が連携協力して、教育・研究組織を編成し、大学院修士課程における実績の上に、学校教育における教育活動や教科の教育に関する実践的研究を踏まえた高度な研究・指導能力を備えた人材を育成することを目的として「大学院連合学校教育学研究科（博士課程）」が兵庫教育大学に設置された。

さらに、平成20年4月1日には、大学院学校教育研究科に、教職に関する精深な学識を身につけ、教育現場に生起する問題や事象について即時的に判断し、対応する力量を有する教育者を育成することを目的として、専門職学位課程（教職大学院）を設置した。

平成16年4月から平成22年3月までの第1期中期目標期間では、知の世紀における学校教育の役割と個々の人間理解を重視するとともに、教育という総体の中で「今、学校に必要なもの」を創造的に生み出す教育に関する臨床研究を、『学校』、『教師－教育内容・教育方法－子ども』、『学び』という教育現場の実際を踏まえてダイナミックに推進した。その成果に基づいて、教育・研究指導の充実・改善に積極的に取り組み、学校教育に関する総合的・中核的な人材養成機関として、オンリーワンの特徴を持つ大学を目指した。教育に関する特徴のある取組としては、大学院における臨床研究の在り方を含めた研究指導、マルチメディアを活用した授業支援システムの整備、並びに分離方式の初等教育実習や総合インターンシップ制度により実践的指導力の育成が図られていることなどがあげられ、これらの取組が当該期間の業務実績として評価された。

平成22年4月からスタートした第2期中期目標期間では、新構想の教育大学として設立された創設の趣旨を踏まえ、かつ、大学憲章で示されている大学の基本的使命と目標の実現に向けて、大学院を中心とした学校教育における高度専門職業人育成を基軸に据えた。教育に関して本期間に達成すべき主要目標として、確実に教職への道を達成できる広域全国型大学としての期待に応える教育指導の更なる充実と修学条件の整備、時代的・政策的課題である大学院（修士課程及び専門職学位課程）レベルでの教員養成と並びに再教育の先導的取組等を掲げている。

2 目的

上越教育大学教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）では、以下の学部及び大学院の教育目標を達成するため、学生の修学上効果的に履修できるよう体系的に教育課程を編成するものとしている。

(1) 学部の教育目標

主として初等教育教員の養成に関する社会的要請に応えるべく、深い人間理解と豊かな学識を備えた教員を養成する。そのため、教師としての使命感や責任感を育むとともに、社会性や対人関係の力、子どもを理解し学級を運営する力、人文科学・社会科学・自然科学・芸術・スポーツについてのバランスのとれた専門的能力とその指導力など、教員に必要な基本的資質と実践的な能力を養成する。

(2) 大学院の教育目標

現職教員の資質能力の向上に関する社会的要請に応えるべく、学校教育に関する臨床研究の成果を踏まえた

職を目指す学生に対しては、学校教育の場において創造的な教育・研究活動に主体的に取り組むことのできる実践力を養成する。

また、上越教育大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）において、学修の成果に係る評価と卒業または修了の認定に当たる基準として、以下のとおり定めている。

(1) 学部

上越教育大学学校教育学部で所定の単位を修得し、以下に示す能力と条件を満たした者に対して学位を授与する。

- 1 教科及び教職等の専門的知識を実践的に習得し、深い学識とすぐれた技能を有すると認められ、卒業論文又は卒業研究の業績等を提出している。
- 2 各領域で習得した幅広い専門的知識をもとに学校教育のさまざまな問題を発見し、児童・生徒一人ひとりの個性に対応しながら、問題の解決を図ることのできる指導力を身につけている。
- 3 教科内容及び教育に関する学問分野を整理・統合して総合的に理解する能力を身につけるとともに、教員としての使命感と教育愛に支えられた豊かな人間性を身につけている。

(2) 大学院修士課程

上越教育大学大学院学校教育研究科修士課程で所定の単位を修得し、以下に示す能力と条件を満たした者に対して学位を授与する。

- 1 臨床的または教科教育の多様な視点から、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等における教育に関する清新かつ包括的な理論に基づく分析力及び応用力を身につけている。
- 2 広い視野に立つ学識を習得し、教育に携わる者としての熱意を基盤とする研究能力と問題を提起し課題を解決する能力とを身につけ、課程修了のための学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び試験に合格している。
- 3 初等中等教育の場において、人間愛に裏付けされた教育研究を創造的かつ継続的に推し進めてゆく能力を身につけている。

(3) 大学院専門職学位課程

上越教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程で所定の単位を修得し、以下に示す能力と条件を満たし、学修成果の総合的な審査に合格した者に対して学位を授与する。

- 1 教員としての基礎的・基本的な資質能力を身につけた上で、さらに高い専門性と実践力を有している。
- 2 教科学習と教科外学習において生じる多種多様な事例について、自ら学び的確に対処できる資質能力を身につけている。
- 3 教育現場の状況を即時的・総合的に判断でき、適切な学校運営のための協働関係を構築・実践できるリーダーとしての資質能力を身につけている。

II 自己点検・評価

- 1 基準6-1：教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点6-1-①：大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

（観点・指標に係わる状況）

上越教育大学の教育目的は、「上越教育大学学則」(別添資料6-1-①-1)において、学部、大学院ごとに明確に記載されており、「大学憲章」(別添資料6-1-①-2)においても、教育者としての「使命感」・「人間愛」・「創造力」を有する教員の養成を目的とすることが明記されている。養成しようとする人材等についての方針に関しては、「上越教育大学教育課程の編成方針(カリキュラム・ポリシー)」(別添資料6-1-①-3)において、学部、大学院ごとに体系的な教育課程編成の目標が記され、「上越教育大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」(別添資料6-1-①-4)によって、学士課程、修士課程、専門職学位課程ごとに、学修の成果に係る評価の基準と、卒業・修了認定の基準が定められている。

学部における教養教育、専門教育等の課程編成は、上越教育大学学校教育学部履修規程(別添資料6-1-①-5)第7条に示されている通り、初等教育教員に総合的に求められる資質能力を培う科目として、人間教育学関連科目、相互コミュニケーション科目、ブリッジ科目、教育実践科目を履修し、教職実践演習科目、専門科目、卒業研究を通じて、専修・コースごとに教職の専門性を深めるカリキュラム編成になっている。その学修成果を確認する具体的項目と到達目標を示したものとして、「上越教育大学スタンダード」(別添資料6-1-①-6)があり、使命感や責任感、教育的愛情に関する事項、社会性や対人的能力に関する事項、幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項、教科等の指導力に関する事項ごとに、4段階の到達目標を設定し、各学生の学修成果をチェックすることが可能になっている。また、「上越教育大学スタンダードに準拠させて設定した教科のルーブリック及び知識・理解・技能等」(別添資料6-1-①-7)においては、小中学校の教科・学年ごとに、教員になる上で学生が修得すべき知識・理解・技能等の一覧(ルーブリック)が作成されている。

平成21年度入学者からは、「教職キャリアファイル」(別添資料6-1-①-8)が学生に配付され、初年次教育、教育実地研究、初等教育実習、教職実践演習を通じて、各学生が入学から卒業まで継続して「教職キャリアファイル」を作成し、教員が確認することにより、上越教育大学スタンダードに基づく教育の達成状況を検証・評価するための取組が行われている。

以上の達成状況を検証・評価する組織として大学評価委員会がある。本委員会では、「国立大学法人上越教育大学自己点検・評価規則」(別添資料6-1-①-9)及び「国立大学法人上越教育大学評価委員会規程」(別添資料6-1-①-10)に示された手続きに従い、中期目標に係る教育内容及び教育の成果等に関する目標の達成状況を関係部局に自己点検・評価させ、これを統括している。

また、平成13年度より一部の学生を対象として「学生による授業評価アンケート」を実施し、平成15年度より全学生を対象として実施している。平成17年度からは授業で得られた成果等に関する項目も設定している。

(分析結果とその根拠理由)

上記の観点・指標は、「国立大学法人上越教育大学中期目標」(別添資料6-1-①-11)における教育に関する目標と合致するものであり、特に学校教育に関する臨床的研究の成果に基づいて、時代や社会の要請に応える教育実践力の育成を図るものとなっている。また、「国立大学法人上越教育大学中期計画」(別添資料6-1-①-12)に記されたように、特色GPの成果である上越教育大学スタンダードを踏まえ、学生が各学年・卒業までに身に付けるべき能力を明確にし、それらに基づいたカリキュラムの改善を図るものになっている。

特に、上越教育大学スタンダードに準拠したルーブリックの作成は、「平成23年度国立大学法人上越教育大学年度計画」(別添資料6-1-①-13)に記された、現行カリキュラムの検証および充実・改善に資するものになっており、また、「教職キャリアファイル」の取組は、カリキュラムの改善と就職相談・

指導を結びつけた教育達成の検証・評価を行うものになっている。

周知のように、上越教育大学は、昭和49年の新構想の教員養成大学等に関する調査会「教員のための新しい大学・大学院の構想について」（報告）に基づいて創設され、同報告で述べられた内容がほぼそのまま上越教育大学の教育目的や方針として定められている。新構想教員養成大学という創設の趣旨に基づき、学生が身に付ける学力、資質・能力を養成しようとする人材像等についての方針が明確に定められ、それを実現するためにカリキュラムを改善し、教育の達成状況を評価・検証する取組が着実に進展しているものと判断できる。

観点6-1-②：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点・指標に係わる状況）

学生の学力、資質・能力について、平成17～22年度の「教員免許状取得状況」（別添資料6-1-②-1）によれば、学部学生の教員免許取得数はほぼ安定的に推移しており、大半の卒業生が小学校教諭一種免許状のみならず、複数免許を取得している。大学院学生においては、平成17年度より教育職員免許取得プログラムが導入されたことにより、教員免許取得数が増加しており、平成22年度修了者では小学校教諭専修免許状取得数が100を超えるに至り、全免許状の合計取得数は500に迫るまでになっている。

平成19～22年度の「単位修得状況」（別添資料6-1-②-2）においては、学部学生ではS評価を取得する比率が高まる一方で、平成22年度はC評価8.4%、D評価1.6%、合計10%に達しており、成績の二極化傾向が進んでいる可能性がある。大学院生はS評価とA評価の比率が高いものの、平成22年度はC評価3.8%、D評価1.3%となり、合わせて5%を超えるに至っている。

平成19～22年度の「進級・卒業・修了、休学・退学状況」（別添資料6-1-②-3）においては、進級・卒業・修了率は良好に推移しており、休学・退学者数も目立って増加している傾向はみられない。平成19～22年度の「卒業論文・修士論文判定状況」（別添資料6-1-②-4）においても、未提出者・不合格者は毎年1桁内の人数に留まっている。

（分析結果とその根拠理由）

上記の観点・指標を取り上げた場合、教員免許取得、単位修得、進級、卒業（修了）、休学・退学状況、卒業論文・修士論文判定のいずれからみても、大部分の学生が入学後に学業面で離脱することなく教員免許を取得して卒業・修了に至っていることから、教育の高い水準を維持していると判断することができる。

特に、大学院で教育職員免許取得プログラムが導入された後、教員免許取得数が順調な増加を示すに至っており、量的な拡大を伴いながらも学生が身に付ける学力や資格・能力について、教育の成果・効果が上がっていると判断できる。「平成22年度上越教育大学大学院学位論文等発表会開催情報」（別添資料6-1-②-5）をみても、全てのコースと科目群において、修士論文発表会または学修成果発表会等が実施されており、大学院での学修成果の積極的な公開がなされ、教育の成果・効果を維持向上させることに寄与している。

他方、学生の単位修得状況では、良好な成績で単位修得するケースが増える一方で、C評価、D評価の比率もわずかながら上昇する傾向がみられる。教員による成績評価の厳格化を受けて一概に学生の学力・能力水準に低下が生じているとは即断できないものの、成績優良者と不振者の間で二極化傾向が進んでいる可能性も考えられる。

観点6-1-③：学生の授業評価結果等から見て、大学が編成した教育課程を通じて、大学の意図する教育の効果があったと学生自身が判断しているか。

（観点・指標に係る状況）

毎年度、各授業科目ごとに実施した「学生による授業評価アンケート」調査の設問のうち、大学の意図する教育の効果を学生がどう判断しているかを図る指標として考えられる4項目、すなわち「この授業で、この分野における新しい知識、手法、技能等を修得することができましたか。」、「この授業目標は、明確でしたか。」、「この授業は、興味深い授業内容でしたか。」、及び「あなたは、総合的にこの授業に満足していますか。」については、全科目の5段階評価の平均値から判断するとすべて4.0以上となっている。

資料6-A 学生による授業評価アンケート集計結果（学部）

アンケート事項	5段階評価の平均値		
	19年度	20年度	21年度
③この授業で、この分野における新しい知識、手法、技能等を修得することができましたか。	4.09	4.14	4.13
⑪この授業目標は、明確でしたか。	4.03	4.07	4.08
⑭この授業は、興味深い授業内容でしたか。	4.11	4.13	4.16
⑮あなたは、総合的にこの授業に満足していますか。	4.05	4.08	4.12

資料6-B 学生による授業評価アンケート集計結果（大学院）

アンケート事項	5段階評価の平均値		
	19年度	20年度	21年度
③この授業で、この分野における新しい知識、手法、技能等を修得することができましたか。	4.45	4.55	4.55
⑪この授業目標は、明確でしたか。	4.46	4.52	4.47
⑭この授業は、興味深い授業内容でしたか。	4.51	4.59	4.56
⑮あなたは、総合的にこの授業に満足していますか。	4.44	4.52	4.50

（分析結果とその根拠理由）

平成19年度から平成21年度まで実施した学生による授業評価アンケートの結果では、「知識・手法・技能の修得」、「授業の意義」、「興味・関心の拡大」、及び「満足度」の4項目について、学部及び大学院ともに評価が4.0以上と高い評価を得ていることから、教育の成果や効果があったと学生自身が判断していると考えられる。

観点6-1-④：教育の目的で意図している養成しようとしている人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点・指標に係る状況）

卒業（修了）後の進路状況等からみた実績や成果について、平成17～22年度の学部・大学院における「教員採用試験受験・合格状況（公立学校）」（別添資料6-1-④-1）をみると、学部学生では卒業見込者数

に対する受験者数の割合（受験率）が3分の2程度で推移しており、平成22年度（65%）は前年度（72%）に比べてやや低下したものの、受験者数に対する合格者数の比率（合格率）においては、平成22年度（45%）は前年度（23%）よりも20ポイント以上上昇している。

現職教員を除く大学院生においては、平成17年度以降の教育職員免許取得プログラム導入に伴って、受験者数が平成17年度59人から、平成22年度192人へと大幅に増加したが、2年次以上の学生数に対する受験率は60%前後、合格率は30%前後で推移しており（合格者数は平成17年度の13名から平成22年度の59名へと増加している）、修了者数と受験者数の量的拡大にかかわらず比較的安定した教員採用結果となっている。

平成17～22年度の「教員就職状況」（別添資料6-1-④-1）からは、学部学生においては、各年度ごとの正規雇用と臨時雇用を合わせた教員就職者数は100名前後であり、その卒業生数に対する比率は60%前後で推移している。現職教員を除く大学院生においては、教員就職者数は平成17年度の45名から平成22年度の139名へと大幅に増加し、その修了者数に対する比率も平成17年度47%から平成22年度70%にまで増加するに至っている。

「平成21年度卒業者の就職状況」（別添資料6-1-④-2）及び「平成22年度卒業者の就職状況」（別添資料6-1-④-3）をみると、学部学生においては教員就職者のうち、小学校に就職した者が平成21年度66名から平成22年度75名へと増加した一方で、中学校に就職した者が減少している。教員就職者以外では、企業・官公庁に就職した者が平成21年度26名から平成22年度33名へとやや増加し、進学者とその他（未就職等）の者が減少している。

「平成21年度修了者（現職教員を除く）の就職状況」（別添資料6-1-④-4）及び「平成22年度修了者（現職教員を除く）の就職状況」（別添資料6-1-④-5）をみると、現職教員を除く大学院生においては、教員就職者のうち、小学校に就職した者が平成21年度66名から平成22年度80名へと増加し、中学校・中等教育学校・高等学校に就職した者が平成21年度41名から22年度は44名へと増加している。教員就職者以外では、企業・官公庁に就職した者が平成21年度30名から平成22年度20名へと減少した一方で、その他（未就職者等）の者が平成21年度20名から平成22年度32名へと増加している。

（分析結果とその根拠理由）

卒業生・修了生の就職状況に関しては、当該年度の就職市場の需給関係によって変動が生じるが、教員採用試験の受験率と合格率において、学部・大学院とも一貫した増減の傾向はみられない。

教員就職率は、学部学生に関しては、60%前後と一定の状況で推移しており、大学院生に関しては、学生数及び受験者数の増加にかかわらず、比較的良好な教員就職状況がみられ、その意味で教育の成果・効果が上がっていると判断できる。

観点6-1-⑤：卒業（修了）生や、就職先等の関係者から、卒業（修了）生が在学中に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点・指標に係る状況）

本学が、教育の成果等について、卒業生・修了生やその就職先等から意見を聴取する取組としては、次の3つの取組があげられる。

第1の取組は、「新潟県教育委員会、新潟市教育委員会及び国立大学法人上越教育大学との連携推進協議会の設置」である。

本協議会は、新潟県教育委員会、新潟市教育委員会及び国立大学法人上越教育大学の3者が連携協力に

努め、教員の資質・能力及び新潟県の教育力向上を図ることを目的として、平成22年3月に設置されたものである。

資料：協議会設置に関する覚書

新潟県教育委員会、新潟市教育委員会及び国立大学法人上越教育大学との連携推進協議会
設置に関する覚書

新潟県教育委員会、新潟市教育委員会及び国立大学法人上越教育大学が連携協力に努め、教員の資質・能力及び新潟県の教育力向上を図ることを目的として、新潟県教育委員会、新潟市教育委員会及び国立大学法人上越教育大学連携推進協議会（以下「協議会」という。）を設置するものとする。

（協議事項）

第1条 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- （1）教員の資質・能力の向上のための取組に関する事項
- （2）新潟県の教育力向上のための取組に関する事項
- （3）学校教育上の諸課題への対応に関する事項
- （4）その他

（構成）

第2条 協議会は、協議内容に応じて、新潟県教育委員会教育長、新潟市教育委員会教育長及び国立大学法人上越教育大学長がそれぞれ指名した所属職員をもって構成する。

（議長）

第3条 協議会の議長は、国立大学法人上越教育大学長とする。

（会議）

第4条 協議会は、定期に開催し、必要に応じ臨時に開催することができる。

2 協議会は、必要に応じて構成員以外の者を出席させることができる。

（専門部会）

第5条 協議会に、必要に応じて専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、新潟県教育委員会、新潟市教育委員会及び国立大学法人上越教育大学から、それぞれ選出された者をもって組織する。

3 専門部会に関し必要な事項は、協議会が別に定める。

以上を合意した証として、本書3通を作成し、署名押印の上、各々1通を所持する。

平成22年3月15日

新潟県教育委員会教育長 （署名，印）

新潟市教育委員会教育長 （署名，印）

国立大学法人上越教育大学長 （署名，印）

同協議会は、年2回の開催を原則とし、平成23年7月までに3回の協議会が開催された。協議会においては、両教育委員会から、現場復帰又は新規採用された卒業・修了生の状況や大学の教育への要望・意見等について協議が行われた。議事内容の詳細は、「新潟県教育委員会、新潟市教育委員会及び国立大学法人上越教育大学との連携推進協議会議事要旨（第1回～第3回）」（別添資料6-1-⑤-1）のとおり

である。

資料：協議会開催状況

回数	期日	出席者
第1回	平成22年4月20日（火）	<新潟県教育委員会> 教育長ほか5名出席 <新潟市教育委員会> 教育長ほか4名出席 <上越教育大学> 学長ほか5名出席
第2回	平成23年1月25日（火）	<新潟県教育委員会> 教育次長ほか4名出席 <新潟市教育委員会> 教育長ほか4名出席 <上越教育大学> 学長ほか10名出席
第3回	平成23年5月24日（火）	<新潟県教育委員会> 教育次長ほか4名出席 <新潟市教育委員会> 教育長ほか4名出席 <上越教育大学> 学長ほか10名出席

第2の取組は、「教員の資質能力の向上に係る基礎的調査（文部科学省委託事業）」である。

文部科学省では、教員の資質能力と現在行われている教員養成・採用・研修の効果等との関係を実証的に調査・分析することを目的に「教員の資質能力の向上に係る基礎的調査」を実施している。本学は、平成21年度及び平成22年度に同省が行った調査事業（平成21年度においては「教員の資質能力追跡調査」の事業名称）の公募に応募し、調査テーマ「時代や地域のニーズに応じた教員の資質能力に関する追跡調査」（調査対象学校種：小学校）が採択され、同省の委託事業として、2か年にわたり調査事業を実施した。

本調査は、平成22年3月に本学学校教育学部を卒業し、小学校教員に就職した者を対象とし、大学在学中の学修や諸活動が就職後の教育活動にどのように活かされているかを検証し、大学における学修内容等と教員就職後の評価等との関係について分析・考察を行うものである。また、これらの調査により、大学の教育課程や各種の支援・指導・諸活動が教員の資質能力形成に与える影響や有効性を把握し、本学における教員養成の改善を図ることを目的としている。

調査は、平成21年度からの3年間における追跡調査として計画され、1年目は大学4年生を対象に教員採用選考試験結果と大学における学業成績等との比較を行い、2・3年目は大学の学修内容等と教員としての評価との比較、及び教育現場や初任者研修等における経験内容と教員としての評価との比較を行うものである。

調査に当たっては、就職委員会委員長を調査責任者とし、教務、教育実習、学生、就職の各委員会委員及び学部4年次クラス担当教員等によるワーキンググループを学内に設置し、調査実施方法の検討、アンケート調査等の実施及び調査結果の分析を担当している。また、近隣の新潟県、新潟市、富山県、石川県及び長野県の各教育委員会の協力を得て、追跡調査を実施している。

平成21年度調査においては、学校教育学部4年生を対象に、学業成績及び教員採用試験受験結果の調査、並びに調査用紙によるアンケート調査を行った。調査の詳細は、「教員の資質能力追跡調査 中間報告書（平成22年3月）」（別添資料6-1-⑤-2）のとおりである。

資料：平成21年度教員の資質能力追跡調査事業アンケート対象者及び回答者の内訳（平成22年1月実施）

	調査対象者	アンケート回答者
小学校教員採用試験受験者	110人	109人
合格者	24人	24人
不合格者	86人	85人
非受験者（他校種受験者を含む。）	71人	66人
計	181人	175人（回答率：96.7%）

資料：平成21年度アンケート調査結果（大学の授業に関する質問について、抜粋）

【質問1】あなたが大学の授業で学んだ内容は、教員や企業等の採用試験において役に立ちましたか。

① 小学校の各教科に関する科目（1年次、ブリッジ科目I）について

	合格者	不合格者	非受験者	全体（比率）
ア 大いに役立った。	1	3	3	7（4.0%）
イ 多少役立った。	6	35	24	65（37.1%）
ウ あまり役立たなかった。	14	35	25	74（42.3%）
エ 全く役に立たなかった。	3	12	14	29（16.6%）

② 小学校の各教科の指導法に関する科目（3年次）について

	合格者	不合格者	非受験者	全体（比率）
ア 大いに役立った。	1	15	11	27（15.5%）
イ 多少役立った。	18	48	35	101（58.0%）
ウ あまり役立たなかった。	5	18	15	38（21.8%）
エ 全く役に立たなかった。	0	3	5	8（4.6%）

③ その他の教職に関する科目（教育実習を除く）について

	合格者	不合格者	非受験者	全体（比率）
ア 大いに役立った。	3	11	7	21（12.1%）
イ 多少役立った。	10	45	37	92（53.2%）
ウ あまり役立たなかった。	11	24	17	52（30.1%）
エ 全く役に立たなかった。	0	4	4	8（4.6%）

④ 上記①～③以外の授業科目について

	合格者	不合格者	非受験者	全体（比率）
ア 大いに役立った。	2	5	8	15（8.7%）
イ 多少役立った。	7	48	34	89（51.4%）
ウ あまり役立たなかった。	13	29	21	63（36.4%）
エ 全く役に立たなかった。	1	3	2	6（3.5%）

【質問2】あなたが大学の授業で学んだ内容は、自分の将来に役立つと思いますか。

	合格者	不合格者	非受験者	全体（比率）
ア 大いに役立つと思う。	1	11	16	28（16.0%）
イ 多少役立つと思う。	16	53	42	111（63.4%）
ウ あまり役立たないと思う。	7	20	5	32（18.3%）
エ 全く役に立たないと思う。	0	1	3	4（2.3%）

平成22年度調査においては、平成22年3月に本学学校教育学部を卒業し、小学校教員に就職した者（正規採用教員と臨時採用教員の両者を含む）63人を対象に、調査用紙によるアンケート調査を行った。調査の詳細は、「教員の資質能力の向上に係る基礎的調査 中間報告書（平成23年3月）」（別添資料6-1-⑤-3）のとおりである。

資料：平成22年度教員の資質能力の向上に係る基礎的調査アンケート対象者及び回答者の内訳（平成23年1月実施）

	調査対象者	アンケート回答者
小学校に勤務する者（正規採用）	25人	25人
〃（臨時採用）	38人	37人
計	63人	62人（回答率：98.4%）

資料：平成22年度アンケート調査結果（大学の授業に関する質問について、抜粋）

【質問1】あなたが大学の授業で学んだ内容は、現在の教育活動において役に立っていますか。

① 小学校の各教科に関する科目（1年次、ブリッジ科目I）について

	正規教員		臨採教員		全体	
ア 大いに役立っている。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
イ 多少役立っている。	8	32.0%	13	37.1%	21	35.0%
ウ あまり役立っていない。	14	56.0%	17	48.6%	31	51.7%
エ 全く役に立っていない。	3	12.0%	5	14.3%	8	13.3%

② 小学校の各教科の指導法に関する科目（3年次）について

	正規教員		臨採教員		全体	
ア 大いに役立っている。	2	8.0%	3	8.6%	5	8.3%
イ 多少役立っている。	14	56.0%	19	54.3%	33	55.0%
ウ あまり役立っていない。	7	28.0%	12	34.3%	19	31.7%
エ 全く役に立っていない。	2	8.0%	1	2.9%	3	5.0%

③ その他の教職に関する科目（教育実習を除く）について

	正規教員		臨採教員		全体	
ア 大いに役立っている。	1	4.0%	6	16.7%	7	11.5%
イ 多少役立っている。	13	52.0%	14	38.9%	27	44.3%
ウ あまり役立っていない。	7	28.0%	16	44.4%	23	37.7%
エ 全く役に立っていない。	4	16.0%	0	0.0%	4	6.6%

④ 上記①～③以外の授業科目について

	正規教員		臨採教員		全体	
ア 大いに役立っている。	5	20.0%	6	16.7%	11	18.0%
イ 多少役立っている。	8	32.0%	13	36.1%	21	34.4%
ウ あまり役立っていない。	10	40.0%	15	41.7%	25	41.0%
エ 全く役に立っていない。	2	8.0%	2	5.6%	4	6.6%

【質問2】あなたが大学の授業で学んだ内容は、自分の将来に役立つと思いますか。

	正規教員		臨採教員		全 体	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
ア 大いに役立つと思う。	3	12.0%	8	21.6%	11	17.7%
イ 多少役立つと思う。	17	68.0%	22	59.5%	39	62.9%
ウ あまり役立たないと思う。	2	8.0%	7	18.9%	9	14.5%
エ 全く役に立たないと思う。	3	12.0%	0	0.0%	3	4.8%

本調査では、卒業生の勤務校や教育委員会に対する意見聴取も計画されており、最終年度となる平成23年度調査を実施した後に、3年間の追跡調査の最終報告を取りまとめ、本学の教員養成の改善に向けた提言がなされる予定である。

第3の取組は、「上越教育大学大学院同窓会との連携による取組」である。

本学大学院の修了者数は約6,000人に達し、その修了生等により「上越教育大学大学院同窓会」が組織されている。同窓会とその支部で役員を務める修了生には、各地域の教育現場で重要な地位を占める者が多い。

都道府県単位で組織される同窓会支部の支部総会などに、学長その他の本学職員が来賓や講師として招かれた際に情報交換を行っている。

資料：上越教育大学大学院同窓会支部総会等への本学職員の参加状況（平成20年度以降）

期日	支部等	参加者	備考
平成21年1月24日（土）	埼玉県支部	戸北副学長	
平成21年3月7日（土）	静岡県支部	戸北副学長	
平成23年3月12日（土）	静岡県支部	戸北理事	中止
平成23年7月16日（土）	同窓会評議会	若井学長 他	
平成23年10月22日（土）	北海道支部	若井学長	

（分析結果とその根拠理由）

卒業生へのアンケート調査においては、本学の就職支援などの取組を評価する意見が多く見られた。また、新潟県教育委員会、新潟市教育委員会との連携推進協議会などにおいても、大学教育についての要望は多く聞かれるものの、否定的な評価を受けることは少ない。

以上のことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

（2）優れた点及び今後の検討課題

（優れた点）

上越教育大学の教育目的は、「上越教育大学学則」、「大学憲章」において、教育者としての「使命感」・「人間愛」・「創造力」を有する教員の養成を目的とすることが明記されている。また、「上越教育大学教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）」において、学部、大学院ごとに体系的な教育課程編成の目標が記され、「上越教育大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」によって、学士課程、修士課程、専門職学位課程ごとに、学修の成果に係る評価の基準と、卒業・修了認定の基準が定められている。

さらに、「国立大学法人上越教育大学中期計画」に記されたように、上越教育大学スタンダードを踏まえ、学生が各学年・卒業までに身につけるべき能力を明確にし、それらに基づいたカリキュラムの改善を

図るものになっている。

特に、上越教育大学スタンダードに準拠したルーブリックの作成は、現行カリキュラムの検証および充実・改善に資するものになっており、また、「教職キャリアファイル」の取組は、カリキュラムの改善と就職相談・指導を結びつけた教育達成の検証・評価を行うものとなっている。

(今後の検討課題)

在学生又は卒業生・修了生へのアンケート調査等の結果を踏まえ、教育の成果・効果について今後も検証していく必要がある。

Ⅲ 基準6の自己評価の概要

上越教育大学の教育目的は、「大学憲章」、「上越教育大学学則」において、教育者としての「使命感」・「人間愛」・「創造力」を有する教員の養成を目的とすることが明記されている。また、「上越教育大学教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）」において、学部、大学院ごとに体系的な教育課程編成の目標が記され、「上越教育大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」によって、学士課程、修士課程、専門職学位課程ごとに、学修の成果に係る評価の基準と、卒業・修了認定の基準が定められている。

学修成果を確認する具体的項目と到達目標を示したものとして、「上越教育大学スタンダード」がある。これは、使命感や責任感、教育的愛情に関する事項、社会性や対人的能力に関する事項、幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項、教科等の指導力に関する事項ごとに、4段階の到達目標を設定し、各学生の学修成果をチェックすることが可能になるものである。また、「上越教育大学スタンダードに準拠させて設定した教科のルーブリック及び知識・理解・技能等」においては、小中学校の教科・学年ごとに、教員になる上で学生が修得すべき知識・理解・技能等の一覧（ルーブリック）が作成されており、この作成により現行カリキュラムの検証及び充実・改善に資するものとなっている。

平成21年度入学者からは、「教職キャリアファイル」が学生に配付されている。これは初年次教育、教育実地研究、初等教育実習、教職実践演習を通じて、各学生が入学から卒業まで継続して「教職キャリアファイル」を作成し、教員が確認することにより、上越教育大学スタンダードに基づく教育の達成状況を検証・評価するものである。

目標とする学力・資質を学生が身につけたかどうかについては、教員免許状取得、単位修得、進級、卒業（修了）、休学・退学状況、卒業論文・修士論文判定の状況から教育の高い水準を維持しており、効果が上がっているものと判断する。

学生による授業評価アンケートの結果では、「知識・手法・技能の修得」、「授業の意義」、「興味・関心の拡大」、「満足度」について、学部及び大学院ともに評価が4.0以上と高い評価を得ていることから、大学の意図する教育の成果や効果があったと学生自身が判断していると考えられる。

本学卒業（修了）生が在学中に身につけた学力、資質・能力に関する卒業（修了）生就職先等関係者からの意見聴取の取組としては、卒業生対象の追跡調査や新潟県・新潟市教育委員会との連携推進協議会、各都道府県・市教育委員会への訪問など、多様な機会を利用して実施しており、これらの調査や意見聴取の機会において、大学の教育についての要望は聞かれるものの、否定的な評価を受けることは、ごく少数であり、教育の成果・効果は上がっていると判断する。